

甲府市教育委員会告示第 17 号

甲府市総合市民会館の管理を指定管理者に行わせるにあたり、甲府市公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例（平成 17 年 6 月条例第 16 号）第 2 条の規定に基づき公募し、同条例第 11 条の規定により、次のとおり告示する。

令和 8 年 8 月 21 日

甲府市教育委員会
教育長 松田 昌樹

1 指定管理を公募する施設の概要

名 称	所 在 地	詳 細
甲府市総合市民会館	甲府市青沼 3 丁目 5 番 44 号	募集要項参照

2 指定管理者が行う業務

- （1）甲府市総合市民会館条例（平成 2 年 7 月条例第 33 号）第 3 条各号に掲げる事業の実施に関する業務
- （2）甲府市総合市民会館の利用許可に関する業務
- （3）施設、設備及び器具の維持管理に関する業務
- （4）施設利用者の利便性向上に関する業務
- （5）その他、甲府市教育委員会が定める業務

3 指定期間

令和 9 年 4 月 1 日から令和 14 年 3 月 31 日まで

4 募集要項の配付

- （1）配付期間 令和 8 月 21 日（金）から
- （2）配付方法 甲府市ホームページによる

5 申請書類の受付期間、受付場所及び受付方法

- (1) 受付期間 令和8年8月21日(金)から令和8年9月14日(月)まで
(この期間内の土曜日、日曜日を除く。)
午前9時から午後5時まで
- (2) 受付場所 甲府市丸の内1丁目18番1号 甲府市役所本庁舎9階
甲府市教育委員会 生涯学習課
- (3) 受付方法 持参もしくは郵送
(郵送の場合は必着かつ送達過程が記録される方法)

6 問い合わせ先

甲府市教育委員会 生涯学習室 生涯学習課

電 話 055-223-7323

FAX 055-235-5648

電子メールアドレス: kyosgai@city.kofu.lg.jp